

第2回 規制改革会議 会議終了後記者会見録

日時 : 平成19年2月23日(金)10:04 ~ 10:31

場所 : 永田町合同庁舎第2会議室

司会 それでは、第2回「規制改革会議」の記者会見を始めさせていただきます。

初めに、草刈議長、お願いいたします。

草刈議長 皆さんおはようございます。今日の規制改革会議の議事及び状況について御報告をいたします。

今日は、検討課題等について、ワーキンググループの構成をどういうふうにやっていくか。会議の検討課題をどういうふうにやっていきましょうかということがメインでございました。

その他の議事要望についての御説明を事務局からやってもらったということで、今日も渡辺大臣、林副大臣、岡下政務官、委員は15人全員出席でございました。

少しくだいて申し上げますと、今後の検討課題等についてですけれども、まずワーキンググループの設置の前に、この前から合宿とかで、広報というものをもう一回よく考え直して、国民にわかりやすい広報にして、それに力を入れていくための体制づくりをしようということで、たまたま今日来ていただいたんですが、木場委員に広報の担当をやっていただいて、あと事務局体制もきちっとつくろうというふうに思っております。

中身でございますけれども、官業改革と横断的制度を分けて、全部で7つの大きくくりをして、15のタスクフォースを設置いたしました。今日の段階で、主査、副主査までは決めて、来週早々に委員の配属まで全部決めてしまおうということでございます。

それでは、簡単に中身を申し上げますと、第1次答申に与えられた時間は、あと60日ちょっとしかないんです。したがって、その60日間にやる項目もある程度限定してやろうということで、7項目つくりましてダッシュ7ということで、スタートダッシュという意味ですが、これを精力的にやっというふうなことです。

ただ、誤解のないように申し上げますが、あと重点項目としてたくさん挙げてあります。勿論その活動の一番最初のところという意味でやっているわけで、夏以降の中・長期テーマと全く切り離してやるのではなくて、そのうちで一番とりかかりやすいところということも含めて7つ選んで、とりあえずこの2か月集中的にやってみようという意味でございますので、それは御理解をいただきたいと思っております。

今日お配りしてあるのは、これですか。

井上参事官 はい。

草刈議長 どうもこういうものが苦手なもので申し訳ありません。

それでは、簡単に中身を申し上げますと、第1次答申に与えられた時間は、あと60日ちょっとしかないんです。したがって、その60日間にやる項目もある程度限定してやろうということで、変ないい方ですけれども、7項目つくりましてダッシュ7ということで、

スタートダッシュという意味ですが、これを精力的にやっっていこうということです。

ただ、誤解のないように申し上げておきますが、あと重点項目としてたくさん挙げてあります。勿論その活動の一番最初のところという意味でやっているわけで、夏以降の中・長期テーマと全く切り離してやるのではなくて、そのうちで一番とりかかりやすいところということも含めて7つ選んで、とりあえずこの2か月集中的にやってみようという意味でございますので、それは御理解をいただきたいと思います。

今日お配りしてあるのは、これですか。

井上参事官 会議の配付資料です。

草刈議長 それでは、もう皆さんに配っておられるようなので、これを改めて言う必要はないと思いますが、その後ろにダッシュ7と重点項目がございますが、「ⅡⅡ 重点分野・課題」と書いてあります。これがいわゆる中・長期課題と考えていただいて、ⅡⅡのうちの一部を、緊急性のあるもの、あるいはわかりやすいものという観点も含めて7つ選んでダッシュしていこうということで決めました。

そんなところでございますので、あとはこれを読んでいただければわかるかと思ひますし、担当の主査、グループリーダーという形の人配置の表も皆さんにわたっていると思ひますので、私からはそんなところでいいのではないかと思ひます。

司会 それでは、御質問ございませんでしょうか。

記者 広報体制の強化というお話がございましたけれども、これは具体的に透明度、公開度を上げていく手法としては、今、念頭にあるものは何かあるんでしょうか。

草刈議長 まだどういふふうに体制を組んでいくかということは決めてないんですけれども、勿論透明性という問題もあるんですけれども、どうも皆さん、特に新しい委員の方々の声を聞きますと、こちらの言っていることがすぐわかりにくいと。あれでは、我々の一番大事な対象は消費者・生活者ですから、その人たちにとってたくさんメリットがあることをやらなければいけないんだけれども、どうしても官庁相手に議論していると理屈っぽくなって、その理屈をそのまま書いてしまうようなところがあって、何だかさっぱりわからない。

資料そのものも、ただただ字面を並べればいいと思っている節があって、それは大変時代遅れであるという話もありまして、そこを改善していきましょうというのが、まず第一の趣旨です。勿論、透明性という点は十分考えなければいけないと思ひます。

木場さんに担当委員になっていただく、それから事務局もこの3人でやってもらうところまで決めただけけれども、もう一つはITとか、ネットとか、そういうものも大いに活用していくべきだという意見も多々あるので、これを総合してこの一月ぐらいの間に、どういふようなやり方でやっっていくかということを決めていきたいというのが、今の段階です。そういうふうにやっっていこうということだけ決めましたということで、彼女にも来ていただいております。

司会 ほかにございませんでしょうか。

記者 5月の答申には、今度設けられた、いわゆるダッシュ7についての答申になるという理解でいいんですか。

草刈議長 私、今日の会議でも言うのを忘れてしまったのですが、大事なことが1つありまして、皆さんのお手元にあるものも2ページ目に書いてあると思うんですが、ダッシュ7と書いてあって、一番後ろに「上記のほか、教育分野、放送通信分野等をはじめとする既往案件のフォローアップを行うこととし」と書いてありますけれども、実はこれが非常に大事でありまして、この前のところにもPDCAサイクルが弱いと書いてあります。特にチェックというところが非常に弱いと感じておりまして、今までの会議がやってきてくれたこと、とりわけ前の会議で18年度中に措置とか、18年度以降検討とか、そういうことが多々あるわけです。

18年度中に措置だと、3月までにびしっとやれということですから、そのこのところをまずこの7つの前というか並行的にきちっとやってもらうということが1つあります。

それと7つのものをやって、更に年末答申を出しましたね。いつもは年末答申がほとんどそのまま3か年計画の更改になるわけです。今度は初年度ですから、このダッシュ7でやったもの、それからフォローアップしたもの、その全部を含めて第1次答申という形でまとめる。勿論、去年末の最終答申も含めた形になると考えております。

記者 集中的に議論するのはこの7つで、ベースとしては12月の最終答申というのがあるって、それを合わせた形で3か年計画を打ち出していると。

草刈議長 フォローアップも踏まえてですね。

司会 ほかにございませんでしょうか。

記者 ダッシュ7は、どのぐらいそれぞれの項目で具体的に課題抽出まで行くようなイメージなんでしょうか。

草刈議長 もう大体やることはわかっていると思います。例えば1番は書いてあるとおりです。

2番目は、簡単に言えば、さっきも議論があったんだけど、医療、特にレセプトのオンライン化って何十年やっているんだと。23年になったら全部できるようにするなんて、こんなのんびりしたことをやっていて、日本の医療ってますます遅れるだけではないかと、もっと早くやろうということなんです。

その方法論は、勿論これから議論していくわけです。

3番目のところは、いわゆる24時間オープンの問題とか、これから空港運営そのものももっと効率化できるんじゃないかという議論、これはもう随分前からあります。それから、これは非常にポイントなんです、さっき大臣が言われていましたけれども、輸出入通関制度というのがありまして、いわゆる輸出入の通関制度、諸手続、これは国交省、財務省、経産省など省別にはオンライン化しているんです。だけれども、それは紙をオンライン化しただけであって、一番ポイントはそれをワンストップサービスにしなければいけない。にもかかわらず、来年度の8月か何月かに、統一したオンライン化するシステムをつくる

うということになっているんです。だけれども、これは省庁ばらばらで、またつくってみたって何もならないではないかと。だから、ここのところは早速今日の大臣の話ではないけれども、横串をどうするのかという議論をさっさとやろうということです。

次の資格者の学歴・年齢、この辺はいろんな資格がありますが、例えば美容師がなぜ高卒でなければいけないんだとか、変な言い方ですけども鍼灸・針なども、学歴を資格要件にしているだけけれども、この辺はもっと鍼灸というのはそれを職業としている人の範囲が非常に広いわけです。ですから、その人たちに学歴を資格要件として求める必要があるのかとか、そういったようなことです。

5番目の地方の産業・観光振興等の辺りは、もう御存じのとおりです。

6番目の独立行政法人と公法人の業務の廃止・縮小、民間開放、これは前からやっているものですが、これはもう一回やり直して、中・長期テーマの中にも入っていますが、それをどういう形で、どういうところを対象にやろうかということは検討するんですが、せめてそのうち、1つでも2つでも、できるところから手を付けていきましょうという意味です。

7番目の規制の見直しというのは、御存じの通知・通達行政というのがはびこっているわけで、これはほとんど法的には意味がないので、これが規制だと思われているものをちゃんと整理して、期限も付けるということで、これは鈴木先生がずっとやっておられた。それなりに環境整備ができていますので、これをもっと進めていこうということです。

記者 今のお話の関係で、港湾とか物流の改革で、官邸にあるアジア・ゲートウェイ戦略会議の下のユーザーの懇談会がありますけれども、そこの議論の関係がどうなるかという点は、いかがですか。

草刈議長 それはどこかにも書いておきましたが、そこの連携というのは非常に必要だと思うし、一方、経団連でもこの件については非常に今、力を入れてやろうということで、担当の副会長の方もとにかく一生懸命やろうとしているので、我々としては是非、そことも連携してやりたい。だから、三者連携でやろうというつもりです。

記者 あと、教育委員会の改革の件ですけども、今日、渡辺大臣の方からも内閣府一致ということではなくて、会議としての意見をというコメントはありましたけれども、これについての受止めと。あとヒアリングを文科省にお願いをされていて、なかなか話が進まないという現状があるみたいですけども、その点について今はどういうお考えでしょうか。

草刈議長 渡辺大臣が言われたとおりで、教育はいろんな意見があるわけですね。ですから、一方的にああいう意見だけで、しゃんしゃんしゃんで終わってしまうと非常に浅い議論で終わってしまうので、少しでも深い議論をしてもらいたいというのが我々の要望でございます。

別に私は文科省と今更対決してみたって、もう論点はわかっているわけですから、そうではなくて、もう少し別の観点からいろんな議論をしたいなと思って申し入れたんですけ

れども、この辺はいつものことですが、何かがあって忙しい。例えば教育基本法のセットアップでほとんど徹夜でございますので、あなた方の相手をする暇はありませんとか、しょっちゅうそんなことを言っているんです。

今回もそういう議論なので、大変多忙でございますので、勘弁してくださいと言っているようですが、しかし、それはまずいでしょうと。徹夜でやっているんだったら、夜中の3時からでもいいからという話で、これは迫っていかうと思っています。

それから御存じのとおり、さっきのフォローアップではないですけども、何点か閣議決定しているものがあるんです。それをちゃんと履行してくれますねということも我々のこれからの活動のさっき申し上げたフォローアップという意味で非常に大事なところなので、その辺のことも1回ぐらい今の時点で議論しないといかぬということで、これは粛々と重ねて申し入れを行うつもりです。

御参考までに申し上げますが、我々は要するに教育委員会についての見解というのを出しましたね。その件について、旧ワーキンググループというのが中でありまして、私が主査をやっていたんです。それで何人かの先生がいらっやって、その方々と緊急に対応を考えようということで考えて、ああいう見解を出したわけです。

ワーキンググループとしての教育というのはテンポが物すごく早くなっているんで、早くセットアップしようというので、先週からもうこれだけ前倒してタスクフォースをつくっているんです。

ただ、他の委員の方々は初めての方のおられるので、福井先生が今度は主査ということでやってもらっているんで、あれをどういう背景で、あるいはどういう意味なんですかということで、もう少し詳しい説明を今日、福井先生にしてもらったんです。これについてもこんなことですよということをこれから中教審にも、中教審に舞台が移りつつあるわけですから、その辺の方にも我々の見解というのと補足説明、必要ならその辺も含めて1回、意見交換をしたいなと思っています。

記者 それは中教審のメンバーの方ということですか。

草刈議長 はい。ただ、またお忙しいからだめとか言うかもしれませんからね。でも、トライベストというふうに思います。

司会 ほかにございませんでしょうか。

記者 ダッシュ7のところでは農業というところは、言及はあるのかないのかというところですか。

草刈議長 合宿で皆さんがわっとテーマを出してくれたんですけども、それで14個あったんです。意欲は非常に多とするんだけれども、2か月で14個やるというのは、徹夜しなければできなくなってしまうので、そのうちで少し絞りましょうと言って7つにしました。

農業の問題は結構底が深いというか、まだまだいろいろ勉強したいところもたくさんあるので、そんな焦ることはないということで7月以降のテーマとして、これははっきり申

し上げておきますが、中長期テーマとしては非常に大きな、かつ成長性を秘めたテーマとして、私としては大変重要なテーマだと認識していますが、2か月ぐらいで何か成果が見えるというような簡単なものではないと思うので、これから2か月は勉強期間ととらえてください。

記者 一方で、放送通信分野ということでフォローアップの必要性を言及されていますが、これはどういう理由なんでしょうか。

八田議長代理 その前に今、議長がおっしゃったことでちょっと補足したいと思います。この間、合宿をいたしまして、合宿の最後にそれぞれのグループからさまざまな重点課題が提案されました。さらにその中で特に1次答申に向けて何を選ぶかが提案されました。それらを合計すると14個あったわけです。それから更に7つに絞り込んだということです。

ただし、この過程からもわかりますように、今回の合宿でみつけた重点分野課題これなんですけど、新しい課題が見つければ、当然入れていきます。

同じように、ダッシュ7もこれでスタートしますけれども、2か月以内に、これも入れられるね、これもやるべきだということに気が付いたら、当然それも入れていく可能性があります。したがって、そういうある種のフレキシビリティを持ったものだということだけ補足説明したいと思います。

草刈議長 今まさに八田先生がおっしゃったとおりで、修正分が途中で8になったり9になったりすることは十分あり得ます。

それから、今のお話は何でしたか。

記者 放送通信のところをフォローアップするというふうに言及されている理由です。

草刈議長 あれはNHKの改革について最終答申で言及をしています。ですから、これについてはちゃんとフォローアップしていきましょうという意味で、重点項目の中に当然、通信と放送の問題というのは全然未解決です。しかし、NHKの問題は当然出てくるわけですから、それについてフォローアップはちゃんとやろう。それでもっと根の深いところは7月以降という仕分けです。

司会 ほかにございませんでしょうか。

記者 レセプトのオンライン化について、もっと早くやろうという議論があったということですが、厚生労働省の省令で平成23年度以降は原則でオンライン化となっていますが、それを早めるという趣旨の御議論でしょうか。

草刈議長 そうです。もうずっと前からの議論をベースにすると、今年に7~8割ぐらいは終わっていかねばいけないんですよ。まだ3割も行っていないでしょう。こんなスピード感というのは民間では考えられないと、さっきだれが怒っていた人が委員の中でしたけれども、やはり加速すべきだと私らは思っているんで、それについて激しく議論していきたいと思っております。

司会 ほかにございませんでしょうか。

八田議長代理 もう一点補足しますと、このダッシュ7でやることの中に、再チャレン

ジに結び付く項目がいくつかはいつています。例えば育児休業期間に関することは、お母さんが育てながら働けるようにするという事ですし、資格者の学歴は、高校中退した若い人が美容師さんになれない現状を何とかしようということです。地方産業の育成は著法の再チャレンジのためです。

要するに今回のダッシュ7の中には、今の格差問題が指摘される中で、かなり再チャレンジのにも力を入れていこうという気持ちがかもっています。それだけお伝えしたいと思います。

司会 ほかにございませんでしょうか。

それでは、これにて会見を終了いたします。ありがとうございました。